

女性活躍のあらゆる段階ごとの課題に応じた工夫と成果・メリット

各段階	課題	工夫	成果・メリット
採用	女性が少ない業種	女性社員の活躍する姿などを広報で活用	・女性の応募増 ・優秀な人材の確保
継続就労	結婚や出産で退職する女性もいる	ワーク・ライフ・バランスへの配慮	・就労継続者数の増
長時間労働是正など働き方改革	子育てや介護等で残業できない社員の増加	業務改善	・時間外労働の縮減 ・生産性の向上
積極的登用・評価	女性の管理職候補者の少なさ	管理候補者への特別研修の実施	・登用率のアップ ・企業イメージの向上
性別役割分担の見直しなど職場風土改革	男性の家庭生活への参画	イクボス*の活躍	・男性の生活者としての自立、地域との絆・幅広い視野の獲得

*「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことを指します。

ワークライフバランス推進助成金

少子高齢化が進行する中、仕事と育児・介護との両立、多様な働き方など、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことは、経営力の向上につながります。ぜひ、ご活用ください。

※1と2は併用申請可

1 代替要員確保助成（上限30万円・助成率1/2）

育児休業取得後の復帰を促進するため、代替要員配置に係る経費を助成します。

- 対象費用 育児休業期間中の代替要員賃金等の経費
- 交付対象企業 久留米市内に事業所があり、常時雇用する労働者の数が1人以上49人以下の福岡県子育て応援宣言企業
- 受給できる人数 1年度につき育児休業取得者1人まで
- 育児休業取得者 平成28年4月1日以降に育児休業を取得し、久留米市内の事業所に勤務している人が対象

2 環境整備助成（上限20万円・助成率2/3）

ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方を実現するための取り組みに係る経費を助成します。

<取組例>

- ①育児・介護休業等の取得可能期間の延長や取得要件の緩和等による育児・介護規程の改定
- ②ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発のための研修実施
- ③在宅勤務やフレックスタイムの導入
- ④働き方の見直しを図るためのコンサルタント業務 など

- 対象費用 取り組みに係る経費
- 交付対象企業 久留米市内に事業所がある中小企業かつ福岡県子育て応援宣言企業
- 申請回数 1年度につき1回。連続した2年度まで申請可。



問い合わせ 久留米市商工観光労働部労政課 〒830-8520 久留米市城南町15番地3
TEL 0942-30-9046 FAX 0942-30-9707 E-mail rousel@city.kurume.fukuoka.jp

変えよう！
女性が活躍できる
働き方へ



男女ともに
「子どもを産み、育て、働く」
ことを実現するための
「働き方の見直し」です！

企業成長の鍵は、「ワーク・ライフ・バランス」と「女性の活躍」です。

少子高齢化が進む日本では、働ける人の数が減っていき、2060年には現在の約3分の2に減少すると推測されています。育児休業などの制度が整備されていても、約6割の女性が、「残業が多くて仕事と子育ての両立が難しい」「保育園のお迎えが間に合わない」などの理由で、第1子出産を機に仕事を辞めています。労働力人口減少の対応としても、育児や介護等と両立できる働きやすい職場を作り、その能力を十分に発揮できる社会づくりが必要です。

メリット

- 業務の簡素化や業務改善が進む
- 出産や子育てなどの理由で社員が辞めない
- 仕事の質や生産性が向上し、収益アップ
- 残業代や光熱費が削減
- 女性の視点、発想で新たな商品開発
- 社員の意欲・能力が高まり、優秀な人材が定着

家事・育児など時間制約のある社員は、自ら工夫して業務の効率化を行い、残業を減らす働き方を身につけています。残業を減らす働き方を社内に普及させることは、誰もがイキイキと働くことができ、会社全体の業務効率化にもつながります。